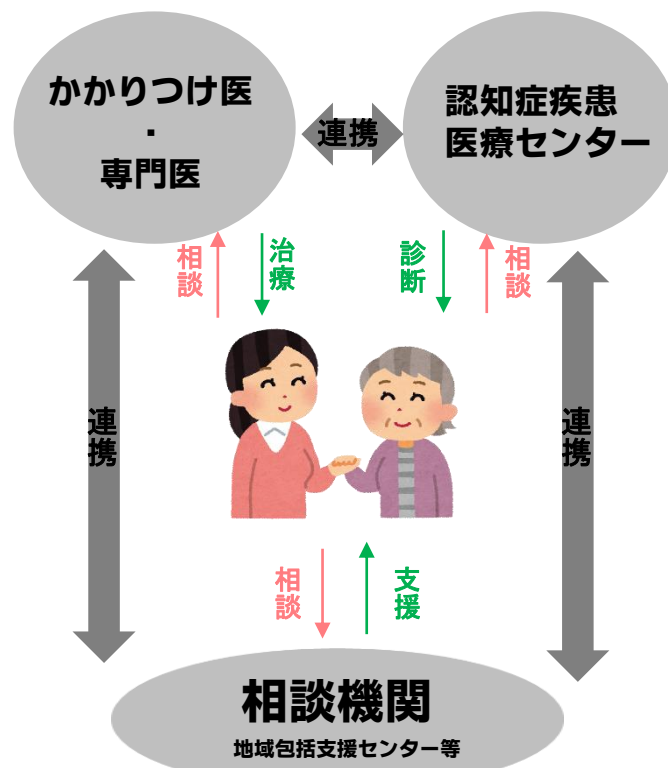


認知症に関するご相談



認知症に関する支援

まずは
ご相談ください

飯山市地域包括支援センター
(飯山市役所1階4番窓口)
☎0269-67-0728(直通)
介護申請などの相談窓口です

認知症についての
総合的な相談窓口

認知症コールセンター
☎0268-23-7830(なやみなし)
受付時間: 午後1時～午後8時
火、木、土の週3回(祝日も受付)

オレンジカフェ

認知症の方やご家族、ご友人、地域のみなさん、介護に携わる人や専門職の方などで、情報交換をして交流することを目的としています。

認知症初期集中支援チーム

医療、介護の認知症専門チームが認知症の早期対応や医療・介護サービスへ繋がるよう支援します。

飯山認知症の介護家族の会 「輝望の会」

介護者が集まって悩みや苦勞・ストレスなどの本音を出して話し合いをしています。

(日時) 毎月最終木曜日
午後1時半～3時半
(場所) 飯山市社会福祉センター
(本町商店街)

キャラバンメイト連絡会

認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援するボランティアが「認知症サポーター」です。地域の皆さんが「認知症サポーター」になれるよう、講師役を務めています。

(上記全てのお問い合わせ)
飯山市地域包括支援センター
☎0269-67-0728(直通)

認知症疾患医療センター

認知症の専門医療機関として指定を受けている病院です。様々な検査を通じて、認知症の鑑別診断を行います。

北信総合病院認知症疾患医療センター
相談専用ダイヤル

☎0269-23-4310

受付時間 平日 9:00～17:00

飯山市 認知症ケアパス ～認知症に困ったら～



認知症ケアパスとは

認知症の進行や状態に合わせて、受けられる介護、福祉サービスなどを示したものです。

認知症は誰にも起こりうる脳の病気によって生じる状態です。誰でも年をとるほど、認知症になる可能性が高くなります。苦しさや不安をかかえこまず、まずは相談してみませんか？

<認知症の症状や支援のポイント・利用できるサービスなど>

＊認知症は人それぞれ症状が異なり、対応も異なることがあります。また、早く気づいて対応することで、進行を遅らせたりすることができます。

認知症の経過	<認知症の疑い>	<見守りがあれば生活は自立>	<生活を送るための支援が必要>	<常に介護が必要>
本人の様子	・ものごとがおっくうになる ・ものや人物の名前がでてこない ・同じことを何度も話す、聞く ・不安や焦りがあり、怒りっぽくなる ・置き忘れや、しまい忘れが増える ・もの忘れが増えるが自覚もある(人から指摘される) 	・整理整頓ができなくなる ・日にち、曜日がわからなくなる ・服薬管理ができない ・同じ物を買ってくる ・計算が苦手になり何でもお札で支払う ・電話での対応や訪問者の対応などが一人では難しい 	自覚がなく以下のような状況が見られるようになる ・財布などを取られたと言い出す(物盗られ妄想) ・着替えや食事、トイレなどがうまくできなくなってくる ・よく知ってる道で迷う(徘徊) ・季節、時間がわからなくなる 	・意思の疎通が難しい ・日常生活(着替えや食事、トイレなど)に常に介助が必要 ・家族のことがわからなくなる 
本人の気持ち	・今後の自分の状態が不安になってくる ・周りから「もっとしっかりして」と言われると苦しい、年のせいにしたい	・自分ではできているつもり、やっているつもりだがうまくいかない ・できないことも増えるが、できることもたくさんある	・失敗やできないことも増えるけど、責めないでほしい ・わからないことやできないことを助けて欲しい	・何もわからない人だと思わないでほしい ・自分の感性、嫌なこと・うれしいことはわかる
家族や介護者などの対応のポイント	・心配なことがあれば、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談する ・ミスや失敗を責めず不安なことに共感する ・家庭内での役割を持ち継続できるようにする ・本人にわかりやすくゆっくり説明する ・文字で伝える	・訴えを否定しない ・本人ができない部分をサポートする ・失敗を繰り返しても、大丈夫とおおらかに受け止める ・環境の急激な変化を避け、安心できる環境を整える	・地域の理解や協力者を増やす(民生委員や隣近所に知らせる・隠さず理解してもらう) ・介護者の休息が必要になるので、無理せず介護サービス等を利用する	・ご本人からの訴えが少ないので、気持ちを察して心地いい環境を整える ・施設入所も検討する ・看取り(終末期)について家族で話しあう 
医 療	■相談や認知症の診断：かかりつけ医、認知症疾患医療センターなど			
他者との交流 進行予防	■認知症予防・認知症について学ぶ：認知症サポーター養成講座、脳いきいき講演会など ■運動や趣味などの活動：老燃教室、介護予防教室、長野県シニア大学など(以前から取り組んできた趣味活動はつづけましょう) ■身近な交流の場にでかける：集落サロン、老人クラブ、オレンジカフェ(認知症カフェ)、家族会など 			
生活支援	■地域での見守りや助け合い：民生児童委員、警察、高齢者、障害者の「地域見守り活動に関する連携協定」、スマイルとうど ■在宅高齢者福祉サービス：配食サービス、高齢者見守り支援システム			
介護保険	■ホームヘルプ、デイサービス、デイケア、ショートステイ、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具購入・貸与、住宅改修など			
住まい (利用できる住宅・施設等)	■サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム、ケアハウスなど ■グループホーム、老人保健施設など ■特別養護老人ホームなど			
権利擁護	■お金の管理や財産・契約：エンディングノートの作成、スマイルとうど、日常生活自立支援事業、成年後見制度、消費生活センター			